北見地区消防組合 KITAMI AREA FIRE DEPARTMENT

令和5年9月7日

消防車両の「非常用ドレン」の取扱いについて(重要)

日頃より消防団活動にご尽力いただきましてありがとうございます。

消防車の非常用ドレンの取扱いにつきまして、今一度以下のとおり共有して頂きます様、お願いいたします。

非常用ドレン【図1】は、常時開けておくものです。

水抜き作業の際、誤って非常用ドレンを「開」から「閉」にしてしまうと、その 他のドレンを「開」にしても水が抜けなくなってしまいます。

冬期間非常用ドレンを「閉」にしてしまうと、水が抜けずにポンプ側が凍ってしまい PTO を入れるとポンプ側のドライブシャフトが動かないため、連動してエンジン側のジョイントも止まりエンジンが落ちてしまうという事例が過去に発生しております。

車両点検時に、非常用ドレンが「**閉」**になっていることが散見されますので、 団員各位への周知徹底をお願いいたします。



【図1】非常用ドレン

北見地区消防組合消防署

庶務課 髙橋・林

TEL:0157-25-1525/FAX:0157-23-0159

E-mail: syshobo@city.kitami.hokkaido.jp